**准校長　橋本　真希**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 児童生徒一人ひとりの障がいの状況及び発達段階を十分に把握し、多様なニーズの応じた指導・支援を行いながら、共生社会の中で明るく、正しく、たくましく生きていくための力を育成する。また、支援教育のセンター校として地域の学校や子どもたちの支援を行う。  １　安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校  ２　知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校  ３　本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１ 生徒一人ひとりの障がい理解、人権尊重に基づいた授業づくりをめざした教職員の専門性、授業力の向上**   1. 経験の少ない教職員に対してOJTを活用した支援体制を充実させ、授業力、指導力の向上を進める。また、教職員の人権感覚の向上、専門性の向上を図るため各種研修の実施及び研修履歴を活用した各種研修の受講推奨を行う。 2. 研修など通じて１人１台端末の授業内での効果的な活用等、教職員のICT機器の活用力の向上を図る。   **２ 自主性・自立性の育成及び社会参加に向けた進路指導・キャリア教育の充実**  （１）地域関係機関と協力・協働した活動や授業を通して、社会参加に必要な基礎的な知識や技能の習得を図る。  ※学校教育自己診断アンケート（児童生徒）「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率を３年間で90％以上にする。[R３：81.8％　R４：85.7％　R５：76％]  （２）関係機関（事業所・企業・福祉関連機関・泉北ブロックなど）との連携を強化し、自立性・自主性を育成しキャリア教育の推進を図る。  また、福祉事業所の進路選択の充実及び関連企業、教育庁、関連校などと連携しテレワーク実習の充実に取り組む。  **３ 家庭や地域や関係機関等との連携強化及び安全安心な学校づくりの推進**  （１）「仁徳陵をまもり隊」による清掃活動や「さかいホタルプロジェクト」の取組みへの参加及び堺市立健康福祉プラザスポーツセンター・大阪府立障がい者交流促進センターとによる教職員への研修や生徒たちへの障がい者スポーツの指導などを通して、地域とのより一層強固な連携を図る。  　　　LS・Coを中心にセンター的機能を発揮し、地域の相談を積極的に受け入れ、支援教育力の向上を図る。  （２）児童生徒や支援学校への理解・支援が広がるよう、学校ホームページの充実を図る。  ※保護者向け学校教育自己診断における「ホームページは学校の状況をよく伝えている。」の肯定的評価を３年間で90％にする。［R３：85％　R４：77％　R５：72％］  （３）災害発生時に備え、保護者・堺市・近隣地域との連携を強化し、校内の危機管理マニュアル、BCP計画の検証、更新を図り、より実行力のある危機管理体制を構築する。  （４）医療的ケアや食物アレルギー対応を必要とする児童生徒が安全安心な学校生活を送ることができるように看護師・教職員間の連携強化による校内体制の充実を図る。  **４　職場環境の改善による働き方改革の推進**  （１）週に１回の一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定することで時間外労働時間を減じ、教職員の健康の保持、増進と健康に対する意識の向上を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年10月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 保護者・児童生徒・教職員を対象に実施した。  〇 保護者の提出率は３学部全体で54.0％、高等部47％であった。今年度より紙面回答かフォーム作成ツールで回答かを選択できるようにしたが、フォーム作成ツールでの回答率が伸びなかった。ほとんどの項目において肯定的評価が80％以上で、特に肯定的評価が高かった（95％以上）項目が４項目と昨年度より増加した。課題がある項目は「堺支援のホームページは学校の状況をよく伝えている。」と「学校は１人１台端末を効果的に活用している。」の２項目であった。更にホームページの内容精査やブログ内容に充実を図ることで端末活用の様子なども伝えていく必要がある。質問項目を変更して３年が経過したことから、次年度、改めて質問項目の見直し、文言の精査を行いたい。  〇 児童生徒の提出率は73%で、昨年度より８％増加した。アンケート期間中に体調不良欠席や実習中であった生徒については、実施期間を延ばすなど、できるだけ多くの生徒が回答できるように工夫を行った。昨年度課題がある項目としてあがっていた「いのちの大切さや社会のルールについて学ぶ機会がある。」「将来の仕事や生き方について考えるじゅぎょうがある。」は共に肯定的評価が80％を超えた。今年度は「学校にいくのが楽しい。」「先生はわたしたち一人ひとりのことやしょうがいのことをわかってくれている。」「先生はいじめがおこらないようにしてくれている。」が課題のある項目となった。それぞれの項目内容については授業で丁寧に取り組んでいるものの、評価に繋がっていなかった。要因を分析し、個々のニーズに対応した教育活動に取り組んでいく。  〇 教職員は全員提出。教育活動内容に関する項目については90％以上の肯定的評価のものが複数あった。学校経営に関する項目では昨年から引き続き、否定的評価（30％前後）のものが多く、「校内人事や校務分掌」に関する項目の否定的評価は42％に増加した。業務計画・内容の整理、人事に関する要望の収集による人事配置の工夫をより一層行い、教職員が働きやすい職場環境づくりを進めていく。 | ＜第１回（６月14日）＞  〇 今年度の取組みについて  ・学校経営計画の内容について説明を行い、了解を得た。  〇 令和６年度教科用図書選定とその活用について  ・教科書の紹介や具体的な活用内容について説明を行った。  〇令和５年度卒業生の進路状況等について  ・進路先の福祉事業所の内訳について質問をいただき、就労支援B型や生活介護事業所を選択する生徒が多いこと、近年、送迎付きの事業所へのニーズが高まっていることを説明した。委員からは事業所によっては通い続けることを重視する事業所、就労を見据えて取り組む事業所などそれぞれの方向性があるので、事業所の特色を知ることが大切だという意見をいただいた。  　また、就労に対しての家庭でのバックアップが必要なので、学校だけでなく、PTAもともに協力していくことが必要という意見をいただいた。  ＜第２回（11月22日）＞  〇 本校のいじめアンケート結果を報告し了解を得た。  〇 本校及び分校の学校教育自己診断について  ・結果とそれに基づく検討課題を説明した。委員からアンケートの回収率を上げるべきであること、一部の項目については質問内容を検討してはという意見をいただいた。  　また、学校の不審者対策について、学校だけではなく、地域との連携を強化することで対策を強めることになるという意見をいただいた。  〇地域連携について  ・地域との連携強化を強めることができるように教員と地域とのコミュニケーションをもっと持っていきたいという意見をいただいた。  ＜第３回（２月21日）＞  〇本校及び分校の学校教育自己診断について  ・結果分析及び課題への対応について報告を行った。委員からは校務システムの変換に伴って教職員の負担はないかとの質問をいただき、本校における校務システム変換の現状をお伝えした。  〇令和６年度学校経営計画評価及び令和７年度学校経営計画について  ・令和６年度学校評価及び令和７年度学校経営計画「めざす学校像」「中期的目標」について承認をされた。委員からテレワーク実習の成果を評価いただいた。また、地域と連携した職業教育の推進について今後の展開を期待するとの意見をいただいた。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　生徒一人ひとりの障がい理解、人権尊重に基づいた  授業づくりをめざした教職員の専門性、授業力の向上 | （１）教職員の授業力・指導力及び人権感覚の向上  （２）ICT機器の活用力の向上 | （１）  ア・経験年数の少ない教員へのOJTを活用した授業支援を行うと共にミドルリーダーの育成を図る。  イ・法定研修対象者は研究授業・研究協議を行う。  ウ・法定研修対象者以外の教職員に対して、研修履歴を活用し、研修受講の推奨を行う。  エ・研修やチェックシート等の活用を通して、生徒の人格を尊重し、生命と人権を守る意識を高め、生徒一人ひとりの障がい理解に基づいた授業づくりを進める。  （２）  ア・授業でのICT機器の効果的な活用を進めるために、教員研修を実施する。また、実践を共有することで、各教科における活用事例の教材化を進める。 | （１）  ア・学校教育自己診断「初任者等、経験の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」の肯定率を70％以上[68％]、保護者用「子どもは授業が分かりやすく楽しいと言っている」の肯定率を85％以上にする。[84％]  イ・法定研修対象者に関しては１回以上の研究授業、研究討議を行い、その内容を全校で共有する。  ウ・研修受講推奨によって２名以上が研修を受講する。  エ・障がい理解、人権、授業づくりに関する研修を各１回以上行う。[年間３回]チェックシートを活用した教職員自己チェックを年２回以上実施する。[２回]  （２）  ア・外部講師を招いての研修も含めて、ICT活用に関する全校研修を年間２回以上実施する。[２回]  ・活用事例を教材化し、シラバスに位置付ける。  ・学校教育自己診断「１人１台端末の活用」の肯定率児生[76％]・保[79％]、教[85％]をそれぞれ高める。 | （１）ア・肯定率教70％  （〇）保94％（〇）  今後も引き続き教職員の育成  に注力していく。  イ・対象者は全員１回以上の研究授業を行い、研究討議で得た学びを全校共有することができた。（〇）  ウ・教科に関する研修等を２名以上が受講した。（〇）  エ・各研修を１回。自己チェックを３回実施。（〇）  （２）ア・ICT研修は２回実施（〇）・教材化・シラバスへの位置づけは複数の教科で進んだ。（〇）・肯定率は児生83％保80％教88％（〇） |
| ２　自主性・自立性の育成及び社会参加に向けた  　　　　　　　　　進路指導・キャリア教育の充実 | （１）職業教育の充実  （２）テレワーク実習の充実 | （１）  ア・生徒栽培の野菜や果物、生徒作成の加工食品を校内等で販売する学習や喫茶実習を通して、自信や達成感を得ることで、就労への意欲を高める。  　・福祉事業所見学や企業の話を聞く機会を設けることで、生徒が働くことへの具体的なイメージを持つことができるようにする。  （２）  ア・本校だけではなく、他校との協働でより幅広い学びを得ることをめざして、これまで取り組んできたテレワーク実習の取組みの校内外への周知を図る。  イ・関連企業、教育庁と連携し内容の一層の充実を図り、進路選択の一つとなりうるよう取組みを進める。 | （１）  ア・校内、校外における野菜や果物、加工食品の販売、喫茶実習を２回以上行う。[２回]  　・進路学習として、福祉事業所、企業への施設見学を  複数回実施する。学校教育自己診断アンケート児生「将  来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率  を80％以上にする。[76％]  （２）  ア・引き続き、前期・後期の２回、テレワーク実習を実施する。前期の実習に関しては他校へもアナウンスすることで参加者の幅を広げる。  ・関連企業と連携し、生徒の事前学習や教職員のテレワ  ーク体験研修を実施する。  イ・関連企業の協力のもと、就労をかけたテレワーク実習  を行う。[２事例] | （１）ア・校外は天候不良で中止となったが、校内販売・喫茶実習を５回実施（〇）  ・施設見学を３回実施。肯定率児生83％（〇）  （２）ア・２回実施。他校からは前期に４校（９名）の参加及び９校（11名）のオンライン見学があった。（〇）  ・生徒の事前学習を実施。教職員は実際に実習に取り組む中で学びをえることができた。（〇）  イ・就労を想定した実習を１事例実施した。（△） |
| ３　家庭や地域や関係機関等との連携強化及び安全安心な学校づくりの推進 | （１）地域と連携した取組みの推進  （２）学校ホームページの充実  （３）危機管理体制の強化  （４）医療的ケア及び食物アレルギー対応に関する安全性の向上 | （１）  ア・「さかいホタルプロジェクト」「仁徳天皇陵古墳清掃活動」への参加を通して、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。  イ・堺市立健康福祉プラザ及び大阪府立障がい者交流促進センターとの組織的な連携の強化を推進し、教職員の障がい者スポーツへの理解を深める。  ウ・LS・Coを中心に地域の相談の積極的受け入れや本校主催の公開研修実施等を通してセンター的機能を発揮する。  （２）  ア・学校の取組みの様子や日々の児童生徒の活動様子をブログ等で発信することで学校ホームページの内容充実を図り、児童生徒への理解・支援を広げる。  （３）  ア・実際の災害に堪え得る訓練を実施し、生徒、教職員、保護者のすべての防災意識を高め、危機管理体制の強化を図る。  イ・これまでの訓練の反省を基に、BCPの検証、更新及び教職員への周知を図る。  （４）  ア・健康安全部、医療的ケア安全員会、食の安全委員会の取組みの推進により安全性を更に確保する。 | （１）  ア・児童生徒・保護者・教職員の参加者数を「ホタル観賞会」は80名以上[R３ 中止][R４ 70名] [R５ 69名]  年２回の古墳清掃活動はR５の10％増[R３・R４中止]  [R５ 44名]とする。  イ・「ボッチャ」「車いすバスケ」などのセンター職員等による教職員向けの研修を年３回以上実施する。[３回]  ウ・教育相談、地域への研修講師としての派遣、堺市との同行支援の実施を行う。また、活動内容を学期に１回全校に報告することで全教職員との情報共有を行う。  （２）  ア・学校教育自己診断保「ホームページは学校の状況をよく伝えている」の肯定率を昨年度より高める。[72％]  　 准校長ブログの掲載回数を昨年度より増やす。[10回]  （３）  ア・堺市や近隣地域との連携を図り、堺支援BCPの検証、更新を行う。火災避難訓練２回以上、地震避難訓練１回以上行う。  イ・火災避難訓練・引き渡し訓練・地震避難訓練の反省を基にBCPを更新し、全職員に内容の周知を行う。  （４）  ・ヒヤリハットの報告数を増やすことでインシデント数の減少につなげて、重大事故を防止する。[ヒヤリハット２件　インシデント（医ケア）22件（保健）20件] | （１）ア・参加者数は、観賞会80名（〇）11月清掃活動R５より27％減して13名（△）  イ・３回の研修を実施。連携強化に繋がった。（〇）  ウ・研修講師９回、訪問13回、来校指導１回実施。センター的機能を発揮した。（〇）１・２学期は分掌内での詳細報告を行い、３学期には職員会議において活動報告を行った。（△）  （２）ア・保74％　ブログ13回掲載（〇）今後HPにだけではなく、学年通信等の充実を図り、より効果的な情報発信を模索していく。  （３）ア・火災避難訓練２回地震避難訓練１回実施。（〇）  （３）イ・各訓練結果を反映し、堺支援BCPの更新、周知を実施した。（〇）  （４）ヒヤリハット報告（18件）増加。教職員の事故防止への意識の向上もあり、インシデント報告数が増加したと考える。（医ケア）24件（保健）22件　（△） |
| ４職場環境の改善による  働き方改革の推進 | （１）一斉定時退庁日、ノー会議デーを設定し、時間外労働時間を減じ教職員の健康の保持、増進を図る。 | （１）  ア・週１回、一斉定時退庁日・ノー会議デーを設定し、引き続き教職員の在校等時間の縮減を図る。  イ・健康福祉プラザの事業等を活用し、教職員の健康の保持、増進を図る。  ・メンタルヘルスの研修を実施。ストレスチェ  ックの受検を促し、その結果を分析、共有することで教職員の健康に対する意識の向上を図る。 | （１）  ア・毎週水曜日を一斉定時退庁日に設定、毎月の時間外在校等時間45時間以上の教員を引き続き月５人以下とする。[月５人以下]  イ・腰痛予防講座や軽スポーツを実施する。（年間３回）  ・職員の健康やメンタルヘルスについての研修を年１回実施し、ストレスチェックの受験率を継続する。[92.6％]また、ストレスチェックの総合評価を昨年以下にする。[106] | （１）ア・一斉定時退庁日が定着し、在校等時間45時間以上の教員が５人を超える月はなかった。（〇）  （１）イ・腰痛予防講座・軽スポーツ等３回実施。（〇）  ・研修「メンタルヘルスの基礎知識」実施。ストレスチェック受験率95％（〇）総合評価は109（△） |